

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	04 心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040929
		施策	29	道路ネットワークの整備	本冊ページ	77
	関連個別計画					
	担当部局		建設部			
施策の内容(番号)		094 ~ 095				

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
094	市内の幹線道路については、市民ニーズを捉えながら、交通渋滞の緩和、市民の交流や活動の円滑化などにつながるよう、既存の機能を活用しつつ、市域が一体となった都市構造の形成に向け、整備効果を検証し、計画的かつ効率的な道路整備を推進します。	B	①	建設整備課
095	広域的な交通需要に対応し、企業の進出など産業振興を支え、地域経済の活性化を図るため、中勢バイパスの全線開通と交差点改良、部分四車線化による渋滞対策並びに市内の国道及び県道など、広域的な幹線道路等の整備促進を、国・県の関係機関に対して強く働きかけます。	B	①	事業調整室 /建設整備課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B	中勢バイパスの全線4車線化の整備促進及び予算確保に向けた関係機関への要望活動を継続的に実施しており、国によって長岡宮ノ前交差点の交差点改良工事と大里窪田町出口交差点の部分立体化事業が進められました。幹線道路及び生活道路の新設改良工事等についても令和5年度に着手した3路線(津駅前線、広明町河辺町線、内多清水ヶ丘線)の取組が進んだほか、大谷踏切の拡幅工事等は令和6年度の完成、半田久居線及び雲出野田線の道路新設改良工事は令和7年度の完成、脇ヶ野篠ヶ広線の道路新設改良工事(下之川バイパス関連事業)は令和11年度の完成に向けて概ね計画的に進み、効果を発現するまでにはまだ時間を要するものの、市域における防災や交通安全、交通円滑化等に資する道路ネットワークの整備が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	B	B	B				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040929094
		施策	29	道路ネットワークの整備	本冊ページ	77
	関連個別計画					
担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		094	市内の幹線道路については、市民ニーズを捉えながら、交通渋滞の緩和、市民の交流や活動の円滑化などにつながるよう、既存の機能を活用しつつ、市域が一体となった都市構造の形成に向け、整備効果を検証し、計画的かつ効率的な道路整備を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
094-1	道路新設改良事業	幹線道路及び生活道路の新設改良工事等	効	道路整備の推進により市域における防災・交通安全・交通円滑化・交流拡大・まちづくりに寄与できる	◆ 8路線の道路改良工事	○	令和5年度から、新たに3路線に着手した。
			誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	○	
	建設整備課		何	安心・安全な道路空間を確保でき、交流・活力の創出、拠点集約型まちづくりの基礎づくりができる	824,634 (千円)	拡充・充実	
094-2	上浜町大谷町第1号線道路改良事業	大谷踏切の拡幅工事等	効	狭い踏切道および前後の道路や架道橋の拡幅により、安心・安全な移動空間を確保できる	◆ 令和6年度の完成	○	令和3年度から近鉄と協定を締結し、踏切西側の架道橋工事に着手し引き続き工事を行った。令和6年度の完成を目指し整備を進めていく。
			誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
	建設整備課		何	歩行者と自動車の錯綜による事故リスクや交通渋滞を低減することができる	562,866 (千円)	現状維持	
094-3	半田久居線道路新設改良事業	半田久居線及び雲出野田線道路新設改良工事	効	都市計画道路の整備により都市基盤の構築が図られ、利便性、安全性が向上する。	◆ 令和7年度の完成	○	半田久居線及び雲出野田線について、測量設計及び用地取得に加えて道路改良工事に着手することにより事業推進を図ることができた。引き続き、令和7年度完成を目指し整備を進めていく。
			誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
	建設整備課		何	地域の通学路の安全性を確保し、住居地域への交通アクセスの確保、円滑な交通により機能的な都市活動の実現、利便増進を図ることができる	539,765 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

094-4	下之川バイパス関連事業	脇ヶ野篠ヶ広線道路新設改良工事	効	地域住民の暮らしを支え、災害時には命を守る機能を持つ道路整備ができる	◆ 令和11年度の完成		○	令和4年度から道路整備を行った。引き続き、令和11年度完成を目指し整備を進めていく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率		△		
	何		安心・安全な道路空間を確保でき、暮らしを支え災害時には命を守る重要な道路整備ができる	100,942（千円）	現状維持			
094-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
094-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
094-7			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	C	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成		管理コード	040929095
		施策	29	道路ネットワークの整備		本冊ページ	77
	関連個別計画						
	担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		095	広域的な交通需要に対応し、企業の進出など産業振興を支え、地域経済の活性化を図るため、中勢バイパスの全線開通と交差点改良、部分四車線化による渋滞対策並びに市内の国道及び県道など、広域的な幹線道路等の整備促進を、国・県の関係機関に対して強く働きかけます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価		
	担当課	誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価		
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
095-1	中勢バイパス建設促進期成同盟会	中勢バイパスの全線4車線化の整備促進及び予算確保のため関係機関への要望活動を実施	効	中勢バイパスにおける建設事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	国によって、長岡宮ノ前交差点の交差点改良工事と大里窪田町出口交差点の部分立体化事業が進められた。また、令和5年8月に国に対し要望活動を実施した。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
	誰		中勢バイパス利用者	◇ 国による中勢バイパス整備事業に対する要望活動等の回数	○		
	事業調整室		何	快適に通行できるようになる	206 (千円)	現状維持	
095-2	道路新設改良事業	幹線道路及び生活道路の新設改良工事等	効	道路整備の推進により市域における防災・交通安全・交通円滑化・交流拡大・まちづくりに寄与できる	◆ 8路線の道路改良工事	○	令和5年度から、新たに3路線に着手した。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	○		
	建設整備課		何	安心・安全な道路空間を確保でき、交流・活力の創出、拠点集約型まちづくりの基礎づくりができる	824,634 (千円)	拡充・充実	
095-3	上浜町大谷町第1号線道路改良事業	大谷踏切の拡幅工事等	効	狭い踏切道および前後の道路や架道橋の拡幅により、安心・安全な移動空間を確保できる	◆ 令和6年度の完成	○	令和3年度から近鉄と協定を締結し、踏切西側の架道橋工事に着手し引き続き工事を行った。令和6年度の完成を目指し整備を進めていく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	△		
	建設整備課		何	歩行者と自動車の錯綜による事故リスクや交通渋滞を低減することができる	562,866 (千円)	現状維持	
095-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

095-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
095-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
095-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
095-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
095-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

